

令和 2 年地方公務員給与実態調査 令和 2 年地方公共団体定員管理調査 結果の概要について

令和 2 年 4 月 1 日現在
宮崎県総務部市町村課

◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレース指数（市町村平均）

平成 31 年	令和 2 年	増 減 (平 31→令 2)
98.3	98.2	▲0.1

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

平成 31 年	令和 2 年	増 減 (平 31→令和 2)
315,600 円	315,400 円	▲200 円 (▲0.06%)
41.7 歳	41.7 歳	0.0 歳

◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数(市町村・一部事務組合等の合計)

平成 31 年	令和 2 年	増 減 (平 31→令 2)
10,766 人	10,686 人	▲80 人 (▲0.7%)

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

【ラスパイレース指数】

国家公務員行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準。

○ ラスパイレース指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

I 給与実態調査の結果

1 市町村区別ラスパイレース指数

		平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)
宮崎県	市町村平均	98.3	98.2	▲ 0.1
	市平均	99.0	98.8	▲ 0.2
	町村平均	96.3	96.6	0.3

(参考)

		平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)
宮崎県(県職員)		97.5	97.5	0.0
全	市平均	98.9	98.9	0.0
国	町村平均	96.3	96.4	0.1

2 市町村別ラスパイレース指数 (令和2年の指数の高い順)

	市町村名	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)
1	五ヶ瀬町	99.2	100.2	1.0
2	延岡市	99.8	99.5	▲ 0.3
2	日向市	99.6	99.5	▲ 0.1
4	串間市	99.5	99.3	▲ 0.2
5	高千穂町	98.9	99.2	0.3
6	日南市	99.2	99.1	▲ 0.1
7	宮崎市	99.4	98.8	▲ 0.6
8	都城市	98.7	98.7	0.0
9	えびの市	97.8	98.1	0.3
9	高原町	97.9	98.1	0.2
11	小林市	97.3	97.3	0.0
11	新富町	96.9	97.3	0.4
11	門川町	97.4	97.3	▲ 0.1

	市町村名	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)
14	国富町	97.3	97.2	▲ 0.1
14	木城町	96.7	97.2	0.5
16	西都市	97.6	97.1	▲ 0.5
17	美郷町	96.4	96.3	▲ 0.1
18	高鍋町	97.0	96.2	▲ 0.8
19	三股町	95.6	95.5	▲ 0.1
19	日之影町	94.4	95.5	1.1
21	綾町	95.3	95.3	0.0
21	都農町	95.0	95.3	0.3
23	川南町	94.8	94.4	▲ 0.4
24	西米良村	91.5	94.2	2.7
25	椎葉村	91.0	92.4	1.4
26	諸塚村	91.7	92.1	0.4

3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位：上段－円、下段－歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)
全職種	314,100	313,800	▲ 300	316,600	315,900	▲ 700	306,000	307,200	1,200	328,855	327,970	▲ 885
	41.4	41.4	0.0	41.5	41.4	▲ 0.1	41.2	41.4	0.2	41.8	41.8	0.0
一般行政職	315,600	315,400	▲ 200	319,500	318,800	▲ 700	304,000	305,600	1,600	317,775	316,993	▲ 782
	41.7	41.7	0.0	41.9	41.9	0.0	41.1	41.3	0.2	42.1	42.1	0.0
技能労務職	363,300	364,100	800	366,700	367,600	900	338,000	338,300	300	316,274	313,801	▲ 2,473
	50.4	50.5	0.1	50.4	50.5	0.1	50.3	50.4	0.1	50.8	51.3	0.5

II 定員管理調査の結果

1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	平成31年	令和2年	増減(平31→令2)	
			数	率
市 計	7,935	7,870	▲ 65	▲ 0.8%
町 村 計	2,521	2,512	▲ 9	▲ 0.4%
市町村計	10,456	10,382	▲ 74	▲ 0.7%
一部事務組合等計	310	304	▲ 6	▲ 1.9%
総 計	10,766	10,686	▲ 80	▲ 0.7%

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門	平成31年	令和2年	増減(平31→令2)		
			数	率	
一般行政部門等	一般行政部門	6,686	6,652	▲ 34	▲ 0.5%
	福祉関係を除く一般行政	4,706	4,694	▲ 12	▲ 0.3%
	福祉関係	1,980	1,958	▲ 22	▲ 1.1%
	公営企業等会計部門	2,012	1,994	▲ 18	▲ 0.9%
教育部門	867	845	▲ 22	▲ 2.5%	
消防部門	1,201	1,195	▲ 6	▲ 0.5%	
計	10,766	10,686	▲ 80	▲ 0.7%	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

【部門別の特色】

○福祉関係を除く一般行政（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

○福祉関係（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

○公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

○教育部門、消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレース指数等の一覧

(令和2年4月1日現在)

区分	職員数 (R2定員管理調査) (人)			ラスパイレース指数 (国=100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)	平成31年	令和2年	増減 (平31→令2)		
宮崎市	2,475	2,467	▲8	99.4	98.8	▲0.6	40.5	3,106
都城市	1,404	1,400	▲4	98.7	98.7	0.0	43.3	3,292
延岡市	1,137	1,138	1	99.8	99.5	▲0.3	42.2	3,229
日南市	667	636	▲31	99.2	99.1	▲0.1	44.3	3,404
小林市	609	604	▲5	97.3	97.3	0.0	40.8	3,028
日向市	591	583	▲8	99.6	99.5	▲0.1	42.2	3,226
串間市	370	368	▲2	99.5	99.3	▲0.2	40.2	3,062
西都市	381	374	▲7	97.6	97.1	▲0.5	42.4	3,117
えびの市	301	300	▲1	97.8	98.1	0.3	42.1	3,197
市計	7,935	7,870	▲65	99.0	98.8	▲0.2	41.9	3,188
三股町	179	176	▲3	95.6	95.5	▲0.1	44.7	3,200
高原町	171	169	▲2	97.9	98.1	0.2	39.8	2,963
国富町	152	151	▲1	97.3	97.2	▲0.1	41.8	3,135
綾町	92	90	▲2	95.3	95.3	0.0	42.5	3,152
高鍋町	170	170	0	97.0	96.2	▲0.8	41.0	3,081
新富町	151	158	7	96.9	97.3	0.4	39.9	3,014
西米良村	78	82	4	91.5	94.2	2.7	38.3	2,623
木城町	89	88	▲1	96.7	97.2	0.5	42.9	3,234
川南町	165	161	▲4	94.8	94.4	▲0.4	41.4	3,010
都農町	189	191	2	95.0	95.3	0.3	41.6	3,034
門川町	152	151	▲1	97.4	97.3	▲0.1	38.5	2,911
諸塚村	80	82	2	91.7	92.1	0.4	42.8	2,995
椎葉村	126	130	4	91.0	92.4	1.4	39.9	2,921
美郷町	184	172	▲12	96.4	96.3	▲0.1	44.6	3,278
高千穂町	279	285	6	98.9	99.2	0.3	40.0	3,040
日之影町	128	126	▲2	94.4	95.5	1.1	41.7	3,070
五ヶ瀬町	136	130	▲6	99.2	100.2	1.0	41.4	3,184
町村計	2,521	2,512	▲9	96.3	96.6	0.3	41.3	3,056
市町村計	10,456	10,382	▲74	98.3	98.2	▲0.1	41.7	3,154

(注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注2) ラスパイレース指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

調査結果のポイント

【地方公務員給与実態調査】

- 地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。
- 令和2年地方公務員給与実態調査の結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は98.2と昨年の98.3から0.1ポイント減少し、ほぼ横ばいとなっている。
- 令和2年調査においては、1町を除いて、県内ほとんどの市町村でラスパイレス指数が100を下回っている。

【地方公共団体定員管理調査】

- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。
- 令和2年地方公共団体定員管理調査の結果では、県内市町村及び一部事務組合等の合計職員数は、10,686人と昨年の10,766人から80人減少している。
- 本県では、平成29、30年調査において、2年連続で職員数が微増していたが、平成31年、令和2年は再び減に転じた。職員数の多い市においては、民間委託等による減員が図られており、今回の職員数減の主な要因となっている。しかし、職員削減率は鈍化の傾向にあり、各市町村が抱える行政需要に対して適切に対応していくには、これ以上の定員削減は厳しい団体もあると考えられる。また、医療福祉体制の維持や地方創生に係る新規事業への対応等、独自施策を推進するために特定の部門（地域医療・福祉・介護等）での増員による組織の充実が不可避となるケースも見受けられる。

令和2年地方公務員給与実態調査及び

地方公共団体定員管理調査の概要

1 ラスパイレス指数

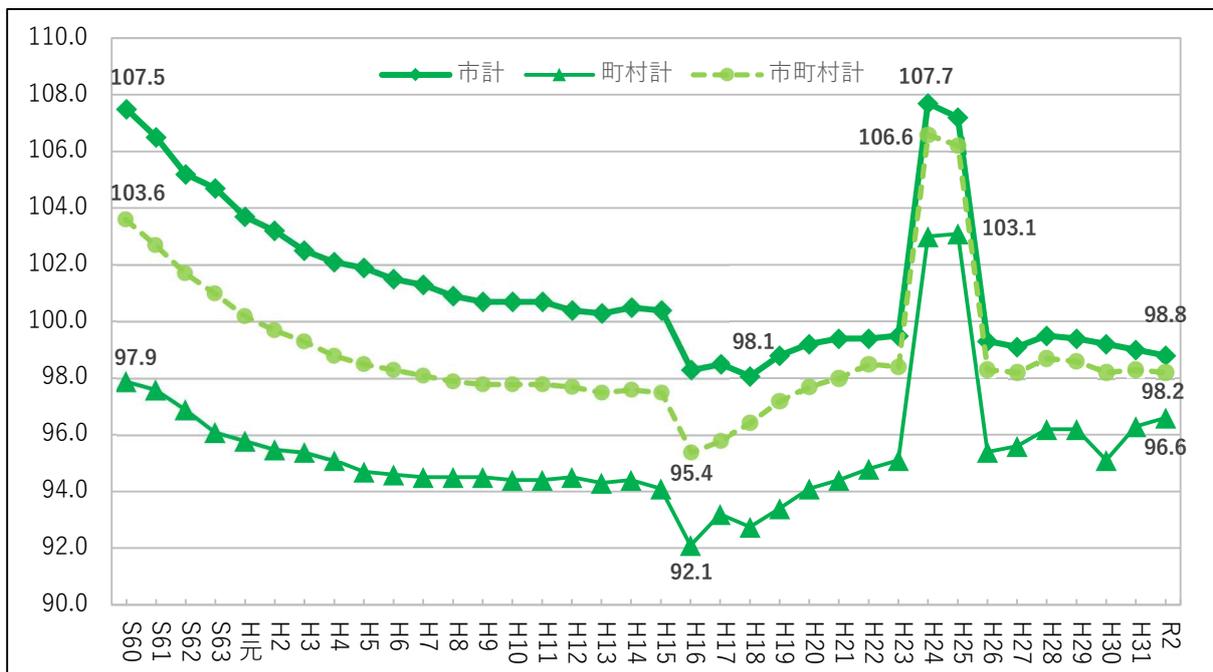
令和2年4月1日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数^{※1}は表-1のとおりで、市町村平均では98.2となっている。

ラスパイレス指数は図-1のように推移しており、令和2年は昨年より0.1ポイント減少し、ほぼ横ばいとなっている。

表-1 ラスパイレス指数(一般行政職)

	平成31年	令和2年	増減 (H31→R2)
市	99.0	98.8	▲0.2
町村	96.3	96.6	0.3
市町村平均	98.3	98.2	▲0.1

図-1 団体区別ラスパイレス指数(一般行政職)



平成24年～25年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成24年度～25年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で7.8%削減されていることから相対的に高くなったものである。令和2年については、1町を除いて、県内ほとんどの市町村でラスパイレス指数は100を下回った。(表-2)

※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準である。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないことを考えると、100(国の給与水準)を下回るのが一般的だと考えられている。

表-2 団体区分別ラスパイレース指数の分布状況(一般行政職)

(単位:団体)

	90 未満	90 以上～95 未満	95 以上～100 未満	100 以上
市	0	0	9	0
町村	0	4	12	1
市町村合計	0	4	21	1

2 職種別平均給料月額・平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表-3のとおりである。全職種でみると平均年齢は市と市町村とで同じで、平均給料月額は、市が町村より8,700円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成14年の3,375百円を境に低下傾向にある。これは、平成18年の給与構造改革、平成27年の給与制度の総合的見直しにより給与水準が引き下げられたことなどによるものと思われる。(図-2)

均年齢については、平成17年から平成21年(42.5歳)にかけて上昇し、平成22年以降は緩やかに低下している。(図-3)

表-3 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位:百円、歳)

区 分	市		町村		市町村平均	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
全職種	3,159	41.4	3,072	41.4	3,138	41.4
一般行政職	3,188	41.9	3,056	41.3	3,154	41.7
税務職	2,999	39.4	2,904	39.3	2,976	39.4
医師・歯科医師職	6,616	59.2	5,519	46.4	5,822	49.9
薬剤師・医療技術職	2,980	38.5	3,040	41.8	3,006	39.9
看護・保健職	3,090	40.3	2,981	41.2	3,031	40.8
福祉職	3,052	40.8	2,834	40.2	2,973	40.6
消防職	2,964	38.3	-	-	2,964	38.3
企業職	3,115	40.5	2,999	40.8	3,106	40.5
技能労務職	3,676	50.5	3,383	50.4	3,641	50.5
小・中学校(幼稚園)教育職	3,094	42.2	2,690	37.9	2,971	40.9
その他教育職	3,746	46.5	3,802	48.4	3,758	47.0

図-2 平均給料月額（一般行政職）

（単位：百円）

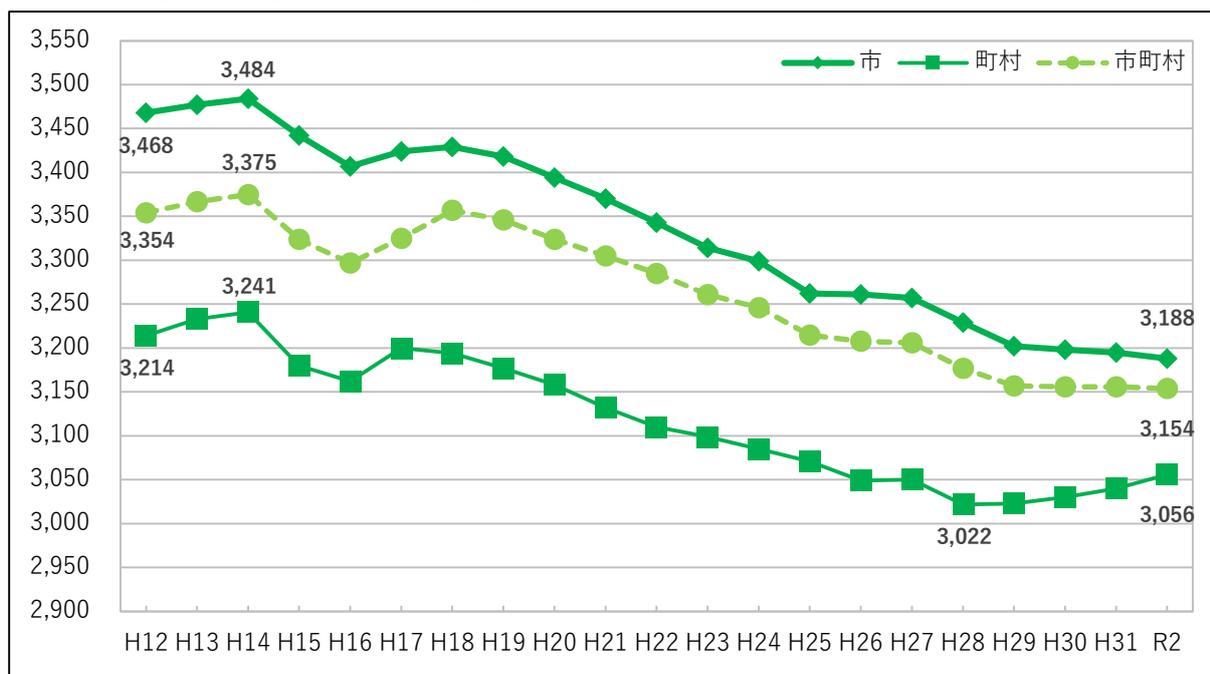
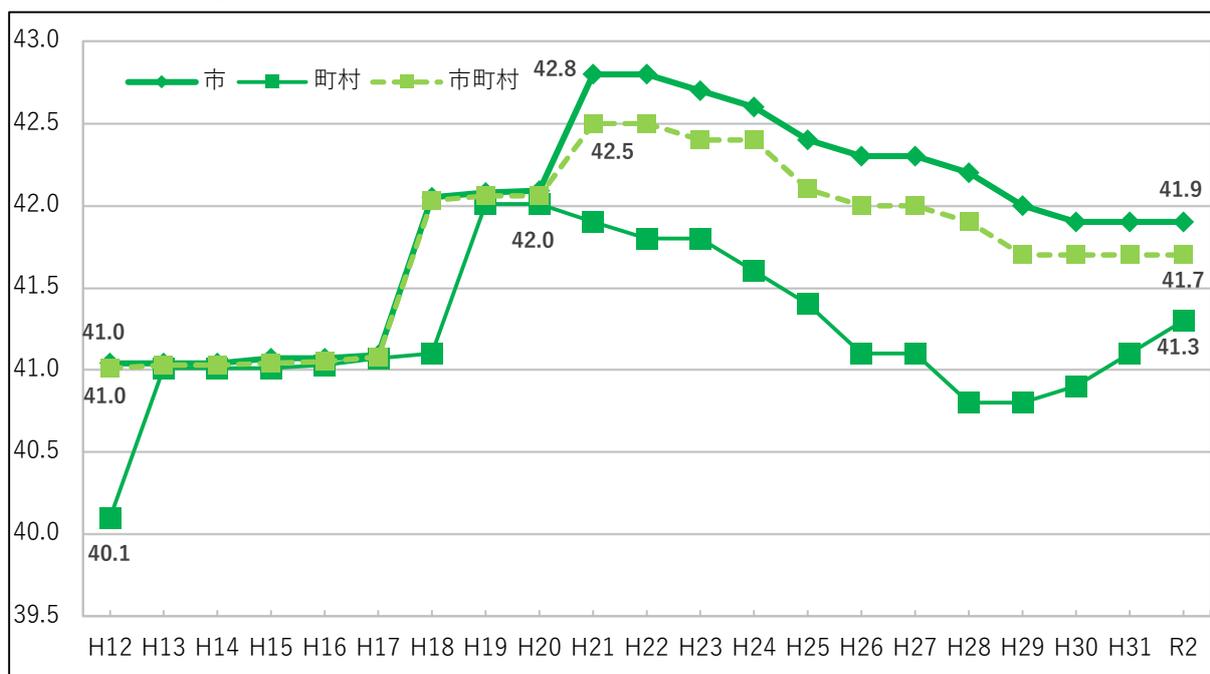


図-3 平均年齢（一般行政職）

（単位：歳）



3 職員数

令和2年4月1日現在における県内市町村及び一部事務組合等（広域連合を含む。以下同じ。）の総職員数は、10,686人（対前年度比、80人の減少）であった。団体区分別では、市町村、一部事務組合等ともに減少となった。（表-4）

表-4 団体区分別職員数

(単位：人、%)

区 分	平成 31 年	令和 2 年	増減(H31→R2)	
			数	率
市	7,935	7,870	▲65	▲0.8
町 村	2,521	2,512	▲9	▲0.4
市町村計	10,456	10,382	▲74	▲0.7
一部事務組合等	310	304	▲6	▲1.9
県 計	10,766	10,686	▲80	▲0.7

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(1) 職員数の推移

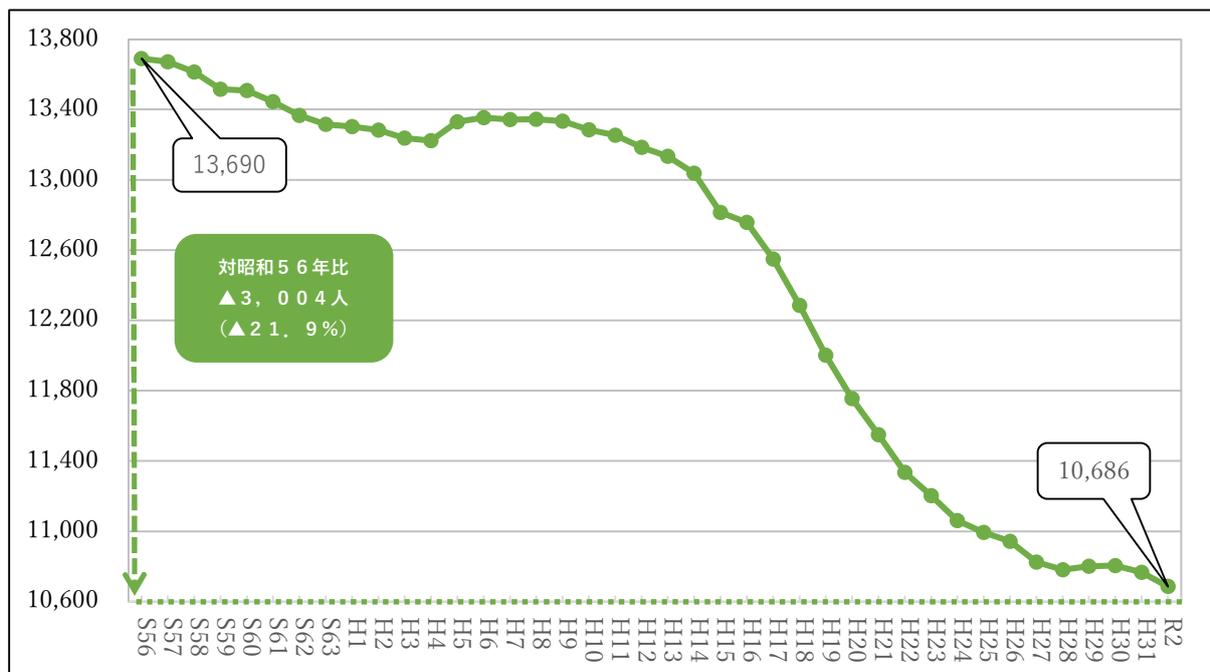
職員数の推移は、図-4のとおりである。総職員数が最も多かった昭和56年より、3,004人(21.9%)の減少である。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体の自主的な定員管理の適正化により、職員数は減少傾向が続いていた。

しかし、近年における職員削減率は鈍化の傾向にあり、医療福祉体制の強化や地方創生に係る新規事業への対応等、独自施策を推進するために特定の部門で増員となっているケースが見受けられる。

図-4 職員数の推移

(単位：人)



(2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表-5のとおりである。

特に技能労務職の減少傾向は顕著であり、昭和56年の2,855人と比べ、令和2年は276人と、2,579人の減少(▲90.3%)となっている。これは民間委託を積極的に推進するなど、行政改革に取り組んできた結果と思われる。

職種別の職員構成割合の状況は図-5のとおりで、一般行政職が全体の61.3%を占めており、次いで消防職が11.0%となっている。

表-5 職種別職員数の状況

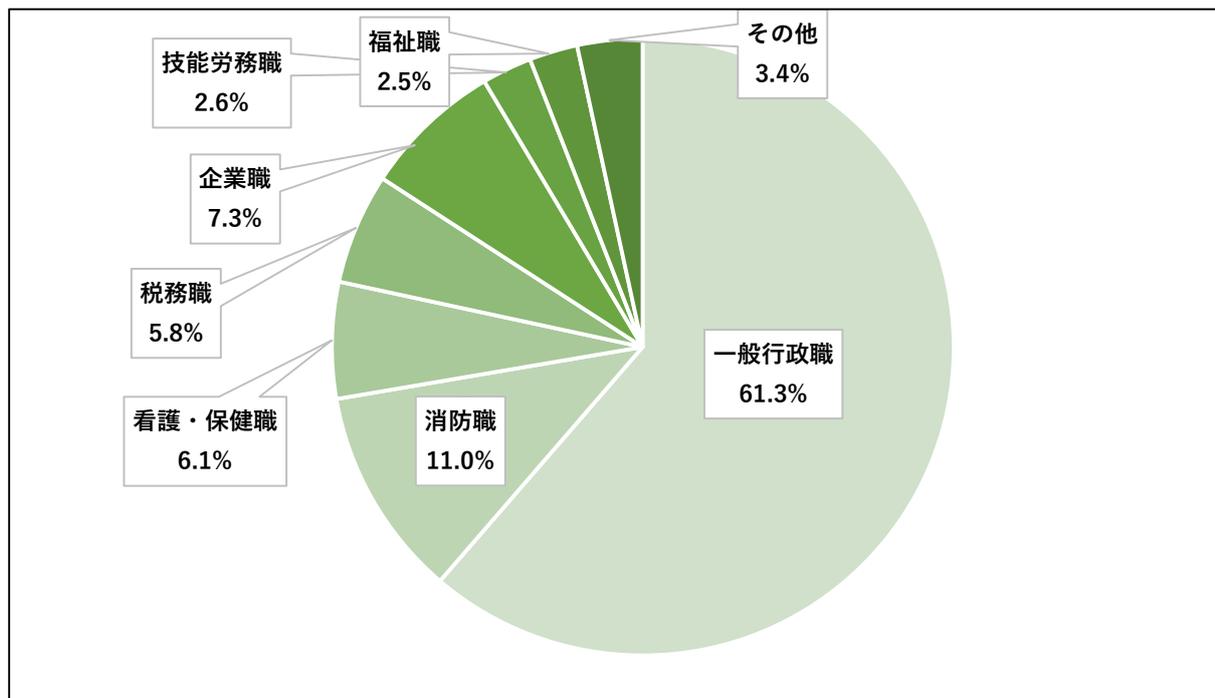
(単位:人、%)

区 分	H31		R2		増減 【H31→R2】	
	職員数	構成比	職員数	構成比	数	率
全職種	10,766	100.0	10,686	100.0	▲80	▲0.7
一般行政職	6,551	60.8	6,551	61.3	0	0.0
税務職	629	5.8	619	5.8	▲10	▲1.6
医師・歯科医師職	47	0.4	47	0.4	0	0.0
薬剤師・医療技術職	202	1.9	204	1.9	2	1.0
看護・保健職	668	6.2	648	6.1	▲20	▲3.0
福祉職	275	2.6	270	2.5	▲5	▲1.8
消防職	1,185	11.0	1,178	11.0	▲7	▲0.6
企業職	770	7.2	777	7.3	7	0.9
技能労務職	325	3.0	276	2.6	▲49	▲15.1
小・中学校(幼稚園)教育職	36	0.3	36	0.3	0	0.0
その他教育職	74	0.7	74	0.8	0	0.0

(注1) 全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員、臨時職員6名を含む。

(注2) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。以下、特に断りのない限り「構成比」の項目について同じ。

図-5 職種別職員構成（市町村・一部事務組合等総職員数）

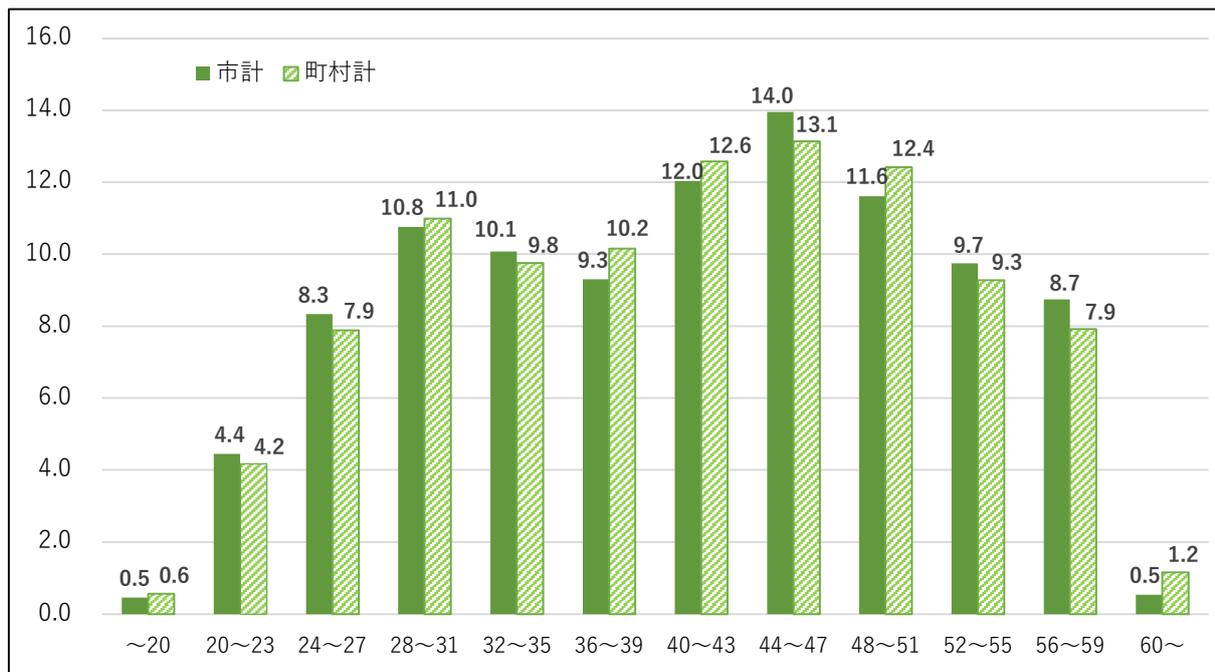


4 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-6のとおりである。本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と思われる。

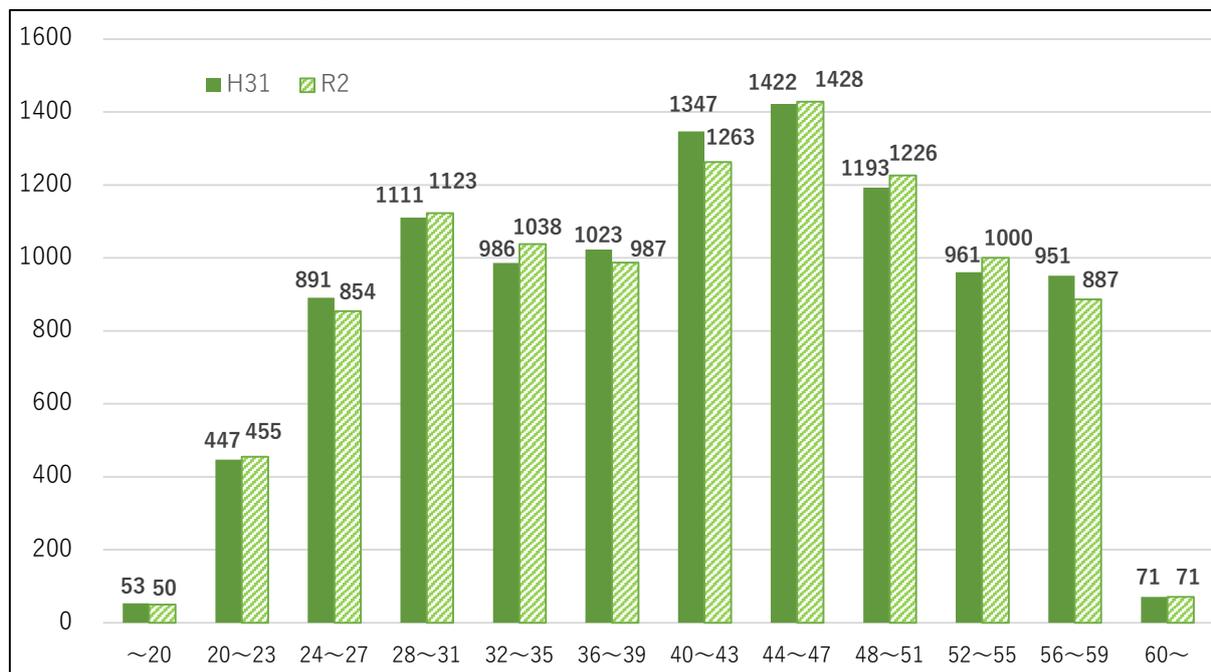
図-6 年齢別職員構成比（市町村、全職種）

（単位：%、歳）



また、年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、主に 24～27 歳、36～43 歳、56～59 歳の階層が減少し、28～35 歳、44～55 歳の階層が増加している。(図-7)

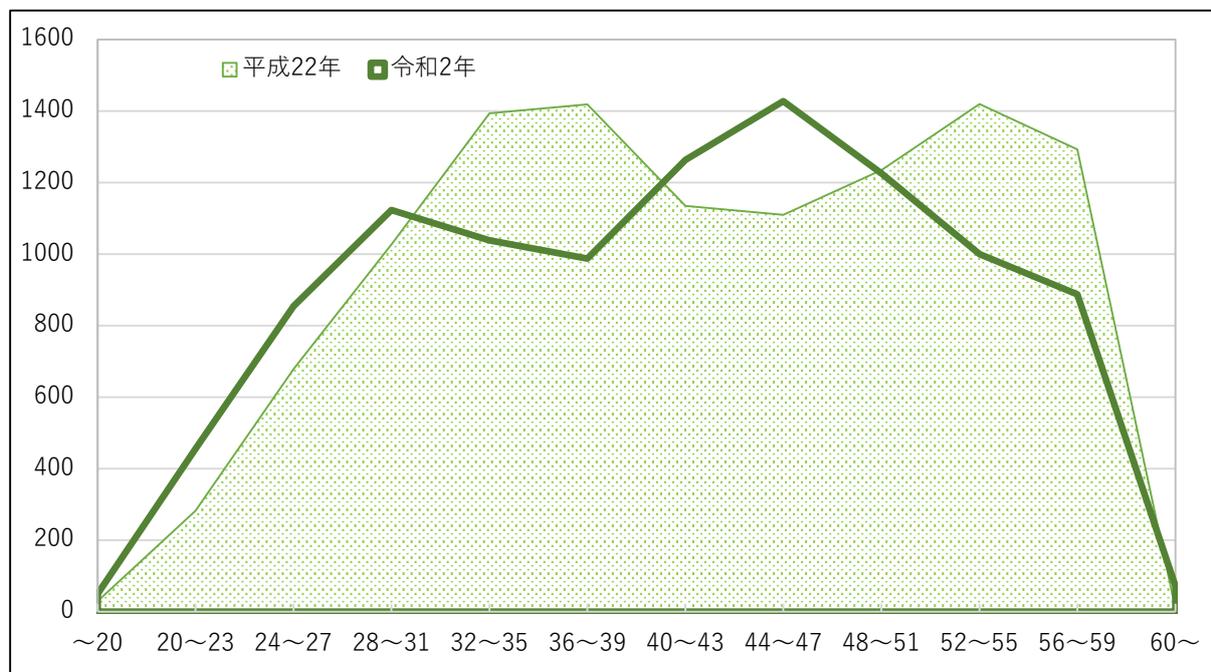
図-7 年齢階層別職員数 (市町村、全職種) (単位：人)



参考までに、年齢階層別職員数の 10 年前との比較を図-8 に示す。

最も職員数の多い年代が、平成 22 年は 52～55 歳であったのに対し、令和 2 年は 44～47 歳を中心とした階層に移行していることがわかる。

図-8 年齢階層別職員数推移 (市町村、全職種) (単位：人)



また、職種別の職員の平均年齢の状況は、表-6のとおりであり、平成22年と比べると市、町村ともに低くなっている。

一方で、技能労務職の平均年齢については、民間委託の推進など行政改革の取組により採用を控えている団体が多いことから、10年前より2.2歳高くなっている。

表-6 団体区分別・職種別平均年齢

(単位：歳)

区分		市	町村	市町村計
全職種	令和2年	41.4	41.4	41.4
	平成22年	42.7	42.0	42.5
	増減	▲1.3	▲0.6	▲1.1
一般行政職	令和2年	41.9	41.3	41.7
	平成22年	42.8	41.8	42.5
	増減	▲0.9	▲0.5	▲0.8
技能労務職	令和2年	50.5	50.4	50.5
	平成22年	48.2	49.3	48.3
	増減	2.3	1.1	2.2